

# 教育委員会会議録

令和7年（2025年）1月定例教育委員会会議

|         |                                                                                                                                     |                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 開 会 日   | 令和7年（2025年）1月23日（木）                                                                                                                 |                                                         |
| 開 会 時 間 | 午後2時00分 ～8時25分                                                                                                                      |                                                         |
| 開 会 場 所 | SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催<br>オンラインでの出席者については各執務室                                                                               |                                                         |
| 出 席 者   | 委<br>員<br>会                                                                                                                         | 遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員<br>村田慎 委員               |
|         | 事<br>務<br>局                                                                                                                         | 須佐美徹 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務部長<br>福田衣都子 学校教育部長 他 |
| 提 出 議 案 | <p>議第4号 令和6年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について</p> <p>議第5号 令和7年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について</p> <p>議第6号 職員の懲戒処分について</p> |                                                         |
| 協 議     | <p>（1）熊本市学校規模適正化基本方針（案）及び素案への意見公募結果について</p> <p>（2）令和9年度市立高等学校入学者選抜について</p> <p>（3）令和8年度（2026年度）熊本市立学校教員採用選考試験主な変更点及び日程について</p>       |                                                         |
| 報 告     | <p>（1）令和6年第4回定例市議会報告について</p> <p>（2）藤園中学校・城東小学校、江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の魅力ある学校づくり基本計画の進捗状況について</p> <p>（3）日本語指導拠点校の拡充について</p>               |                                                         |
| 署 名     | 西山忠男                                                                                                                                |                                                         |
|         | 苫野一徳                                                                                                                                |                                                         |
| 会議録作成者  | 教育政策課 甲斐 まゆみ                                                                                                                        |                                                         |

令和7年（2025年）1月 教育委員会会議録【1月23日（木）】

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>〔開会の宣告〕</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>令和7年1月定例教育委員会会議を開会いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>〔会議の成立〕</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>本日は、私のほか4人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、西山委員と苫野委員とします。よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>〔公開の審議〕</p> <p>遠藤洋路 教育長</p> | <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第4号 令和6年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について、議第5号 令和7年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、議第6号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当すること、及び、協議（2）令和9年度市立高等学校入学者選抜については、入試制度に関する意思決定前の情報が含まれるため、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>議第4号、議第5号、議第6号及び協議（2）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                | <p>全員賛成により、議第4号、議第5号、議第6号、及び協議（2）は、非公開とします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>日程第1 前回会議録等承認</p>           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                | <p>それでは、「日程第1 前回会議録等承認の件」に入ります。</p> <p>12月26日開催の令和6年12月定例教育委員会会議録及び、1月20日開催の令和7年第1回臨時教育委員会会議録を各</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

委員のお手元に配布しております。この会議録等を承認することに、ご異議はありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。前回会議録等は、承認することに決定いたします。

## 日程第2 事務局報告の件

・（1）事業・行事等報告について

### 《資料机上配付》

西山忠男 委員

第2回フリースクールとの連携会議についてというのがございますが、これは、現在フリースクールとはどういう連携を取ろうとしているのでしょうか。

野田建男 総合支援課特別支援教育室長

失礼いたします。今、吉里課長が議会对応で出ておりますので、後ほどご回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤洋路 教育長

分かりました。  
では、本件、吉里課長が戻りましたら回答いたします。

## 日程第4 協議

・協議（1）熊本市学校規模適正化基本方針（案）及び素案への意見公募結果について

### 《朽木篤 教育改革推進課長 説明》

西山忠男 委員

パブリックコメントはご紹介いただいたとおりだったんですけど、統廃合の対象になりそうな小規模校とか通学が大変な土地にある学校の保護者の意見というのはどういうふうになっているのでしょうか。それはちゃんと聞いているのでしょうか。

|                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>朽木篤 教育改革推進課長</p>                                                           | <p>まだ保護者の意見は取っていません。今回、規模適正化基本方針を策定後に教育委員会内で再度整理をしまして、概要版の8ページにもありますが、今後の取組の第一段階の検討対象校は決めていますので、どこからご説明に回るのかというのを検討してまいりたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>西山忠男 委員</p>                                                                | <p>分かりました。そういうふうに丁寧に進めていただければありがたいと思います。パブリックコメントには小規模校はどんどん潰せみたいな感じの意見もありまして、非常に乱暴な意見じゃないかと思ったものですから、その辺は丁寧にやっていく必要があるかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>                                                               | <p>では、ほかにご発言がなければ本件は以上といたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>・協議(3) 令和8年度(2026年度)熊本市立学校教員採用選考試験主な変更点及び日程について</p> <p>《上村清敬 教職員課長 説明》</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>西山忠男 委員</p>                                                                | <p>昨日でしたか一昨日でしたか、ニュースで教員採用試験の倍率が熊本市と熊本県は全国最低レベルだった、1.2倍、平均して。ということだったですね。非常に危機感を持っているんですけど、そのためこういういろんな新しい方向性を考えていただいてありがたいと思いますけど、2点ちょっと気になることがあります。</p> <p>1つは大学3年生チャレンジ選考試験ですけど、これは教育学部の教育課程の中で大学側がどう捉えるかというのがちょっと気になる場所なので、少なくとも熊大教育学部の意見を聞いたほうがいいんじゃないかと思うのが1点と、もう一点は、過去に正教員の経験がある方に対して、懲戒処分で辞めてないかというようなことをちゃんとスクリーニングできるのかと。特に性的ハラスメント等で懲戒処分を受けた人はまた繰り返す可能性が高いですから、そういう人をすくわないように、拾わないようにちゃんとチェック機能を果たさないといけないと思うんですけど、以上2点いかがでしょうか。</p> |

上村清敬 教職員課長

1点目ですが、先般、熊大教育学部と意見交換する場がございましたので、この制度の導入についてもご提案さしあげたところ、大学3年生の腕試しにもなるということで前向きなご回答をいただきました。

2点目の元教員も含めまして過去に懲戒処分の履歴がある方につきましては、申請する際にそれはちゃんと書いていただくことになっておりまして、それではなくとも性暴力等につきましては全部スクリーニングしております。仮に性暴力以外の場合は、例えば免職以外であった場合は分からないこともあるわけですが、後にそれが判明した場合は、申請する際にそれを明記していなかった場合は、その際にまた懲戒処分の対象になると考えているところです。

西山忠男 委員

分かりました。

澤栄美 委員

3番の24か月以上経験から12か月以上の経験に変更しますという部分ですけど、以前も少しお話をした記憶があるんですが、養護教諭あるいは栄養職員もですけど、職場内で一人職種の場合、短い年月での学びというのはなかなか厳しい部分があると思うんですね。教諭の場合はその学年、小さい学校だったら学年も1人の場合もありますけど、学年の中で学んでいくという意味はあるんです。養護教諭で例えて言いますけど、養護教諭の場合は2人制のところも少しはありますが、ほぼ1人というところで、やはり研修の充実というのを、その臨採のときですね。それは直接教職員課と関わりないとは言いませんけど、指導課であったり健康教育課であったりと思いますが、そういった研修の充実をしていただかないと、1年やったからそれで十分かというのがどうしても疑問に思うんですよね。

3年目の健康教育課の取組として、養護教諭に関してはスクールヘルスリーダーというのが入っていますので、以前に比べると違うのかなということと、それと養護教諭の場合は倍率が高いですので、そこまで心配しなくてもいいのかなというのはありますけど、ぜひ臨採の12か月の間に研修をしっかりと行って、それなりの一次試験を受けなくてもいい知識であったり技能であったりといったことが図れるようにということはお願したいなと思います。

上村清敬 教職員課長

一人職場でやられる特に養護教諭に対する研修については、

苦野一徳 委員

教職員課では行っていないですけど、先ほどおっしゃられたように、健康教育課では養護教諭向けの研修も計画的に行われています。また、スクールヘルスリーダーについては、重点的に若手の先生を見回られています。養護教諭に限らず学校事務職員、一人職場の先生方に対する研修につきましては、さらに強化していく必要があるかと考えております。

昨今の教員不足の現状に鑑みると、こちら、頂いた案でも致し方ないのかなと思うんですけど、1点、ちょっと私の認識が間違っているかもしれないので確認をさせていただきたいと思います。先ほど西山委員がおっしゃったように1.2倍という数字ですけど、昨今の大量退職の傾向が続いているということと、それと正規採用を増やしていくという、そういう方針がこのような数字に表れていると理解してよろしいですか。

上村清敬 教職員課長

これは熊本市に限ったことではありませんけど、おっしゃられるように定年退職者が一番ピークに近い。3年前に熊本市はピークを迎えてはいるんですけど、それにしても他の世代に比べると大変多いという、今50代の方々というのは多いという状況がございます。あわせまして、特別支援学級が増えております。

そういうことから必要とする教員が多く、必要数が増しているという状況にありまして大量に採用しています。退職者を補充するのに加え、先ほどおっしゃられた臨採の率を低める、正規教員に置き換えるという施策を取っておりますことから大量に採用しております。

大量に採用いたしますと不合格者が減ることになりますので、次の年は志願者が減ることになります。それで見ますと、これまで育休の代替をしていただいていた臨採の方の成り手もまた不足することで教員の未配置の状況が生まれという悪循環に陥っております。

臨採の率を低めるということにつきましては、これは全国的に一斉にやっているわけではなくて、熊本市が特に他自治体に比べても臨採の率が高かったということで正規教員に置き換えていることで、これ、どんどん進めておりますので、来年もこれまでのように大量に採用するということは、若干抑えていけないのではないかと考えているところです。

苫野一徳 委員

ありがとうございました。

今お話しいただいたことはとても大事なことだと思うんですよね。ニュースだけで見ると熊本市はそんなに人気ないのかみたいなの、そういうイメージを与えてしまいかねないので、そのあたりのご説明が丁寧にあると事情を理解してもらえるんじゃないかなという気がしますので、そのあたりはぜひ打ち出していけるといいんじゃないかなと考えました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

今まで、ここ二、三年の感覚で言うと、100人多く採用すると次の年の受験者が100人減るという、大体かなり対応しているし、予測可能というかですね。ですから、今年の採用者はどのくらい非正規を減らして正規を増やすかというところとは思いますが、昨年度まではとにかく採れるだけ採るという方針でやってきたわけですけど、まだ今年度どうするかというのは全く決まっていませんが、採用についてもこれから検討していくということにはなるかと思います。

ほかに。よろしいですか。

先ほど西山委員からありましたけど、熊大の教育学部に関しては、ここは3年生とか、大学のほうのカリキュラムとの整合性とか、その辺はどうでしょう、苫野委員。すみません。苫野委員は今、別に熊大の人として来てはいないので、別に熊大の意見を聞くわけじゃなく。それは熊大との連携協議でやっているわけですが。

苫野一徳 委員

教員養成課程を担当している教員としての一般論としてですが、カリキュラムに調整は必要なのかもしれませんが、大きな混乱はないかと思います。先ほど教育学部からもあったということのように、意識もちょっと早めに高めることができるかもしれないし、チャレンジにもなるという意味ではありなのかなとは思いますが。

ただ、何かちょっと苦肉の策感が否めないのが何といいですか。でも、マイナスはそんなにないかなという気はいたしますね。

西山忠男 委員

私がこの点をお尋ねしたのは、教員ではなくて一般の就職に関して、就職試験を早めると学生が大学の勉強が手につかなくなるんですよね。それで大学としては、あまり就職試験が前倒

苦野一徳 委員

しになってくるというのはウェルカムじゃないんですよ。もうちょっとしっかり勉強させたいという思いが強いんですね。

これは教職で、そもそも教育学部で本来教員になる人を育てるための学部ですから、教育学部はそういうふうには受け取れないだろうとは思いますが、あまり早く試験に通っちゃうと安心して勉強しなくなるということがあって、ウェルカムではないかもしれないなと思ったのでお尋ねしたんですよ。どうなんだろうね、その辺。

二次試験が残っていますので、その意味ではそんなに影響ないかなというのと、一次試験が受かってしまえば、後は逆に、知識を詰め込むというよりは本当に教職の本質に関係するところを探求していくという意識も芽生えるかもしれない。むしろそのようにカリキュラムも組み直していく必要があるかなと思います。今、教育学部も探求系の科目というのも充実させようとしていまして、特に3年生に、学生たちが自ら教育の様々な課題を自分たちで取り立てて探求していくというようなカリキュラムが入ってきていますので、そことの整合性はある程度あるのかなというような気はしています。

遠藤洋路 教育長

苦野委員がおっしゃるように、4年生はむしろ教職に向けた勉強に専念できると言われたらそうかもしれないなと思いましたね。

それと、最初の教職員課長からの説明で、全国で半分以上という結構な数の自治体がやっていますよという、そこに関しても、そんなに早く受かりたいならほかの自治体を受けということなんじゃないかとも、熊本市がやったからといって大学にどのくらい影響するのかなと思いました。これはあれですか、教職員課長、ほかのところというのは近隣の例えば九州くらいの範囲でもやっているところのほうが多いんですか。

上村清敬 教職員課長

今年度九州内で実施されたのは、福岡県、佐賀県、鹿児島県と政令市の北九州市になります。情報によりますと、来年度からは宮崎県、長崎県も導入されるということです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。今、確かにやっていないところが少ないというか、やっていないのは熊本県ぐらい、あと福岡市ですか、今の話だと。

|                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上村清敬 教職員課長                                                                 | 政令市では熊本市と福岡市、県名を言えば大分県くらいになります。熊本県が今のところ未定です。                                                                                                                                                                                     |
| 遠藤洋路 教育長                                                                   | 分かりました。そう言われると、やっていないところが少ないという、そこはそれで、熊本市が新たに始めたからといって大学が何かいろいろ対応しなきゃいけないというほどでもないということですかね。                                                                                                                                     |
| 上村清敬 教職員課長                                                                 | そうですね。                                                                                                                                                                                                                            |
| 遠藤洋路 教育長                                                                   | もうみんなやっているからという、みんなじゃないけど多くがやっているから。熊本市もそっちのグループになるというだけのことですね。分かりました。<br>もちろん、熊大からすれば県、熊本市が一番たくさん受けるんでしょうから影響はあるかもしれませんが、学生からすれば、どうしても早く一次試験だけ受けたいたいという人がどのくらいいるのかよく分かりませんが、いるなら近隣のところを受けるので、言えば今までだってそれは受けられたということですかね。よろしいですか。 |
| 遠藤洋路 教育長                                                                   | では、本件についてほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。                                                                                                                                                                                                 |
| <div>日程第5 報告</div> <div>・報告（1）令和6年第4回定例市議会報告について</div> <div>《資料事前配布》</div> |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 西山忠男 委員                                                                    | いつだったか、不登校について質問があったと思います。4ページですね。本市が政令都市の中で不登校児童が最も多いというご指摘なんですけど、それは、答えにあるように不登校生徒の数をどう数えるかという問題にも関わってくるので、積極的に本市は不登校児童生徒を多く認識しているということもあるということのようなんですけど、それはそれとして、やはり多い                                                         |

吉里麻紀 総合支援課長

のは確かなので、これは前々からの懸念ですけど、どうやって解決していくかということ。

不登校の要因として、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があったというのが一番多いとあるんですけど、これはもう少し深掘りする必要があるんじゃないかと思うんですね。やる気が出ないというのはどういう意味なのかと。多くの場合友人関係じゃないかなと推測するんですけど、友人関係が良好であれば友達と会うためにだけでも学校に行くということは普通にあることなので、これだけ不登校が多いということは人間関係がやっぱり問題なんじゃないかなという気がして仕方がないんですが、その辺の不登校の要因の分析についていかがお考えなのかというのを一つお伺いしたいと思います。

もう一つ、チャレンジスクールの件が後で出てきますが、このチャレンジスクールについても、検討中ということですけど、今後どう考えていくのかと、この2点についてお尋ねをします。

お尋ねの件ですが、不登校の要因のところでは確かにもう少し深い要因の分析が必要かと思っています。文部科学省の調査も、去年までは先生方の見立てでしたが、令和5年度、今年度の集計からは実際に相談があったというような事実関係を確認して要因を分析することになっております。しかし、無気力不安といったことがどこから来ているかということについては、分析ができていない状況です。

西山委員がおっしゃったように、人間関係で、今とても繊細な子どもさんたちが増えているのかなと、傷つきやすい子どもさんたちが増えているように感じています。レジリエンスみたいな、そういったところを高めていくことも必要なかと思っております。

2点目のお尋ねにつきましては、現在、熊本市では21人の不登校対策サポーターを雇用しまして、各学校に配置して別室の指導等をしております。本年、フリースクールとまではいきませんが、各学校でそれぞれの取組もしていただいているところではあります。

一昨日、私も現場を見てきましたが、1つの学校では、子どもたちの得意分野を子どもごとに掲示するような場所を設けて、その中で子どもたちは自分の得意分野を認識しながら、それを次の高校受験に生かしていくような、将来の夢を描くような、そういった取組もできている不登校対策の別室がありま

|                    |                                                                                                                                                                               |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | <p>したので、そういった活動も広げていけたらなと思っております。お答えになっていますでしょうか。</p>                                                                                                                         |
| <p>西山忠男 委員</p>     | <p>チャレンジスクールのイメージですが、先日、岐阜と一緒に参りましたが、岐阜で訪問した草潤中学のような特例校のイメージなんでしょうか。</p>                                                                                                      |
| <p>吉里麻紀 総合支援課長</p> | <p>失礼しました。私は今、校内フリースクールのイメージでお話をさせていただきました。不登校特例校というところでは、見せていただきましてとても有効でしたので、また今後も検討を続けていきたいと思っております。</p> <p>今現在、現実的に設立に向けて動いているかといえば、そこはまだ検討中というところです。</p>                 |
| <p>西山忠男 委員</p>     | <p>せっかくそういう中学を訪問していろいろ勉強させてもらったので、少しはああいう形の特例校が本市でもできるかどうかという可能性を追求してみるのもいいんじゃないかなと感じたところです。その点いかがでしょうか。</p>                                                                  |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>    | <p>総合支援課長、資料でいうと12ページにチャレンジスクールについて載っていますが、チャレンジスクールが何かが全然ここには書いていないので、この質問で言っているチャレンジスクールというのが何かということと併せて回答してもらってもいいですか。</p>                                                 |
| <p>吉里麻紀 総合支援課長</p> | <p>失礼しました。ちょっとすみません、資料を確認いたします。少し確認をさせていただいて、またお返事をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>                                                                                                    |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>    | <p>はい、分かりました。では、その間、ほかにご意見、ご質問ありましたらお願いします。</p>                                                                                                                               |
| <p>澤栄美 委員</p>      | <p>今の西山委員の質問の不登校児童生徒のことに関連してですが、私はスクールカウンセラーの仕事もしていますが、私の肌感覚としては、友人関係のこともありますけど、勉強についていけない、そういった子どもたちが学校に行く気をなくしてしまうということが非常に多いような感じがしているんですよね。その中には、例えば書字障害、読み書きの障害を持ってい</p> |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>るLDと言われるような、そういう状況のこどもたちもいるんじゃないかなというふうに考えています。</p> <p>そのことを考えたときに、先生方の指導の仕方あるいは例えば今はもうみんながiPadを持っていますけど、授業中に読むことに関してiPadで読みやすくするアクセシビリティが入っていますので、そういった何か配慮、多様性に応じた指導というのも進めていくべきかなというのは一つ思っているところです。</p> <p>それと、先ほど抑鬱とか不安とか、あるいはやる気が出ないといったことがありましたが、文科省の調査ではそういった項目になっているんですね。それは結果であって、その要因というのが先ほど言ったようなやっぱり勉強についていけないとかそういった部分だと思うので、この調査自体が、私はその項目がみんながまるで抑鬱になって学校に行けていないような、そういう素質を持っていて行けていないような、そんなふうに捉えられるんですけど、その背景に何があるかというところを調べられると本当はいいのではないかなと思っているというのが一つの点ですね。</p> <p>一つお尋ねなんですけど、10ページの家庭教育リーダーですかね、そのことについて私もあまり知らなかったので、家庭教育リーダーというものがどういったものを教えていただけたらと思います。</p> |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>では、最初の質問、総合支援課ですけど大丈夫ですか。何か調べている途中ですか。さっきのやつ、前の質問は大丈夫ですか。前の質問からでも今の質問からでもいいですけど、どちらでも構いませんのでお答えいただけますか、総合支援課長から。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>まず、チャレンジスクールからお答えいたします。</p> <p>ここの答弁で申しておりましたチャレンジスクールというのは、中学校で不登校だったこどもが進学する高校で、東京都でされているものです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>つまり、これは中学校の中に何か教室をつくってほしいとか、西山委員があげられた岐阜の草潤中学校みたいな学びの多様化学校を中学校でつくってほしいということじゃなくて、中学校で不登校だったこどもが行ける高校をつくってほしいという、</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | そういう質問ということでよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | はい、そうです。都立の定時制単位制で三部制の高校を東京都がつくられておりまして、そういったことにも対応してはどうかということでご質問いただいたところでございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 遠藤洋路 教育長    | 分かりました。<br>じゃ、西山委員、後でまた聞きますので、澤委員への回答をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | 家庭教育学校。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 遠藤洋路 教育長    | いや、家庭教育は別の課ですよ。澤委員が最初におっしゃったのは。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 澤栄美 委員      | 意見です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 遠藤洋路 教育長    | 意見なんで、回答は特に要らないということですね。分かりました。<br>じゃ、西山委員、さっきの総合支援課のチャレンジスクールに関して何かありましたら。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 西山忠男 委員     | ちょっと私、誤解していたんですが、私は草潤中学のような特例校をつくってはどうかという提案ではなかったかと思ったんですが、それは誤解だったようですけど、私はやはり、ここで言うチャレンジスクールのようなものよりも、草潤中学校のような不登校支援の特例校をつくったほうがいいような気がしています。<br>それで、学力不足も原因じゃないかという澤委員のご意見はごもっともだとは思いますが、私は人間関係が一番重要じゃないかなという印象が拭えなくて、それは、コロナのときにオンラインにしたら不登校の生徒もかなりオンラインで受けてきたということがありますので、学校に行かなくて済んだら自宅で勉強したいという意欲のある子がたくさんいるんじゃないかという気がしたので、そういうふうに思ったわけです。<br>それで、草潤中学でびっくりしたことは、生徒が先生を選べるシステムになっていたんですね。だから、生徒から見ると先生との相性というのもとても重要なんだなというのが分かった |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | <p>ので、これもやっぱり人間関係が一つ問題になっているんじゃないかと思った理由の一つなんです。</p> <p>そういうことで、私は中学校レベルでの不登校支援の特例校というのを本市でも、できるできないは別として、考えてみたらどうかと申し上げた次第でございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                |
| 遠藤洋路 教育長      | <p>分かりました。それは、回答は特に要りませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 西山忠男 委員       | <p>特に要りません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 遠藤洋路 教育長      | <p>分かりました。</p> <p>じゃ、次の澤委員の質問にいきますが、これは地域教育推進課からお答えください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 原口琢哉 地域教育推進課長 | <p>今、澤委員からご質問がありました家庭教育の地域リーダーということに対してお答えをさせていただきます。</p> <p>本課で業務として、家庭教育セミナーというものを各学校のご要望や、またはPTAの要望に応じて講師を派遣するという業務を実施しております。その家庭教育のセミナーの講師になる方たちの研修を本課で行うということで予算をつけ、今、事業を展開しているところでございます。コロナ禍で研修がなかなか進みませんでしたが、くまもと「親の学び」プログラムに精通した教育関係者の方に講師をお願いし動画を撮り、YouTube配信等で家庭教育セミナーの講師になれる方に視聴していただきながら研修してまいりました。今後、そういった講師の育成及び派遣がどんどん進めば、よりよい取組になるなというふうに考えております。</p> |
| 澤栄美 委員        | <p>そういった固定的な講師の方たちがいらっしゃるということで理解していいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 原口琢哉 地域教育推進課長 | <p>はい。今、固定化した講師の方たちもいらっしゃいますが、コロナ禍でかなり活躍の場といたしますか、講師として出る機会が減ってきたのと、あと、その方々がちょっと高齢化されていて、なかなか継続的に講師を行うということが難しいような状況も出てまいりました。新しい人材をこれから育成するという点と、もう一つは、家庭教育でいろいろ取り組んでいらっしゃるいろんな関係団体がございますので、そういった方々と連携</p>                                                                                                                                                           |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>澤栄美 委員</p>        | <p>しながら、よりよい人材というかリーダーの発掘及びそういった事業の派遣等を連携しながら取り組んでまいりたいと思っています。</p> <p>すみません。実は私も家庭教育セミナーに何回か講師で行っているのですが、そういう人たちがいたんだなと思ってお尋ねしました。実際何人かそういう人たちがいるといいよねというのは思っていたので、そういうものがあつたんだなというので確認したかったということです。</p> <p>私も家庭教育セミナーに行く中で考えるのは、苫野委員なんかもよく言われますけど、幼児教育から大事だし、家庭で親御さんたちが子どもに対して何か、ある偏った考え方じゃなくて、子どものよさを伸ばしていくような子育てをしていただくと、随分、それこそさっきの不登校問題ではありませんけど、変わってくる部分もあるかなと思いましたので、ぜひそういうリーダーとなられる方たちをたくさん見つけてお話ができる機会、でも、そういうところにはお話を聞いてもらいたい人たちが案外来ないんだよねという話がよく出るんですけど、絶対集まる就学児健康診断のときとか、あるいは市立の幼稚園になるかと思いますが、幼稚園でお話しする機会とか、そういったものがたくさんつくれるといろんな問題の解決の一部にはなるのかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いします。</p> |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>      | <p>澤委員が家庭教育セミナーの講師を何回かされたのに家庭教育地域リーダーを知らなかったとおっしゃっているんで、ちょっと周知が足りていないんじゃないかと思いますから。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>澤栄美 委員</p>        | <p>それは私のせいです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>      | <p>いやいや、澤委員のせいじゃないです、別に。地域教育推進課のほうでもぜひ講師の方、その他もっと周知をお願いしたいと思いますけど、いかがですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>原口琢哉 地域教育推進課長</p> | <p>ご指摘ありがとうございます。まだまだ周知が足りないということでちょっと反省をしておりますので、周知をうまくできるようにしたいと思うのと同時に、今、澤委員からご指摘いただきましたが、保育園等にもお声をかけさせていただいており何件か幼稚園や保育園からも家庭教育セミナーを活用していた</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|             |                                                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>だいておりますので、さらにそういった点をどんどん進めてまいりたいと考えております。</p>                                                                                                                               |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>分かりました。</p> <p>セミナーの宣伝もそうですけど、講師を増やすということもぜひ併せてお願いしたいと思います。</p> <p>では、ほかにはよろしいですか。</p>                                                                                      |
| 西山忠男 委員     | <p>15ページに市立図書館の書籍購入方法に関する質問が出ているんですけど、これがよく私、理解できなくて、どうもこれを読んでみると福祉の問題とも関連しているし、地元書店も活性化するという、そういう面もあるようなんです。ちょっと複雑な問題のようなので、もう少しどういう問題なのか説明をいただきたいと思います。</p>                  |
| 山内光博 市立図書館長 | <p>これは、地元の書店組合からの請願書を市議会のほうで採択されたものです。相手方からの要求としましては、1番には現在、書籍の購入と装備を含めて一般競争入札にかけておりまして、入札を書籍と装備と分けてくれというのが1点と、地元書店から定価で買ってほしいというのが1点と、装備については福祉施設に委託してほしいという3点の要望でございました。</p> |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>まず、装備って何かというのは皆さん知っているわけじゃないので、ちょっと説明していただいてもいいですか。</p>                                                                                                                     |
| 山内光博 市立図書館長 | <p>本の装備につきましては、図書館の本を購入し、表面をコーティングし、ＩＣタグを貼って、そのＩＣタグに対して書誌情報を入力していただいているところです。それをセットで一般競争入札でお願いしているところでございます。</p>                                                               |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>それと2点目、さっき説明された定価で買ってほしいというのは、定価で買ってないってどういうことなのというふうに疑問もあるかと思うんですけど、そこについても追加で補足をお願いしていいですか。</p>                                                                           |
| 山内光博 市立図書館長 | <p>書籍につきましては再販価格ということで、本来であれば定価で販売がされているところですが、例外的な措置として、公共施設等に納入する場合には割引ができるというようなところ</p>                                                                                     |

|             |                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | の契約の内容で出されています。そういったことで今は一般競争入札で割引率を競っていただいて、一番割引率が高いところで落札ということで購入しているところです。それを地元書店としては再販価格ということで、定価で購入してほしいというお願いでございます。                              |
| 遠藤洋路 教育長    | 今は入札で定価より安いところがあったら一番安いところから買っているけど、定価で地元の書店から買ってほしいという、そういう要望だということですね。                                                                                |
| 山内光博 市立図書館長 | はい。                                                                                                                                                     |
| 遠藤洋路 教育長    | それと、3点目が障がいのある方の話ですかね。                                                                                                                                  |
| 山内光博 市立図書館長 | 3点目につきましては、本のコーティングは今も一部については地元の福祉施設にお願いしているところです。それを要望としましては、全面的に福祉施設で依頼できないかというお願いでございます。                                                             |
| 西山忠男 委員     | そういうご要望はもっともな面があると思うんですけど、特に3番目の福祉施設への依頼ということについて、この回答では一部は依頼しているということのようなんですよね。それを全面的に依頼してもらいたいという質問なんじゃないかというふうに思いますが、それについて今後どういう方向性でお考えなのか、教えてください。 |
| 山内光博 市立図書館長 | 福祉施設への依頼につきましては、相手方の処理能力というのが現在限られているものですから、その処理能力に応じて依頼数を増やしていきたいと考えております。                                                                             |
| 西山忠男 委員     | 分かりました。<br>もう一つ、地元書店から定価で購入するということについてはどうお考えでしょうか。地元振興という意味ではそうしたほうが良いと私も思うんですが、やっぱり税金を払うわけですから入札のほうが当然だという考えもあるかと思いますが、図書館としてはどういうお考えでしょうか。            |
| 山内光博 市立図書館長 | 今、予算のほうは6,600万のうち500万は地元書店か                                                                                                                             |

遠藤洋路 教育長

ら購入をしているところです。6,100万を一般競争入札で購入しておりますが、現状、一般競争入札を随意契約に替えるというのは地方自治法上も難しいですし、予算要求上も難しいところがございます。今後も予算要求等に努めていきたいと考えております。

補足しますと、法律上難しいというか、やっている自治体もあるので法律上できないわけじゃないんですけど、今までよりも高いお金で同じものを買うということが、果たしてそれがいいのかというところが一つの論点です。

それと、次の16ページに出ているように、今の契約とかそういったことに関わる問題ですので、教育委員会だけでなく、経済観光局というのが地元の書店といった地元経済の振興ですね。それから当然契約担当であったりそういったところ、財政局ですかね、そういった関係部局がお互いそれぞれの立場もあるので集まって協議をしないと、これは教育委員会だけで決められる話ではないというふうに認識をしているということです。

なので、西山委員おっしゃったように、どっちももっともな点はあるわけですよ。地元の書店から本を買うべきだろうというご意見と、いや安けりや安いところから買うべきだろうというご意見とそれぞれあるので、その調整が必要だという状況という具合になっています。

西山忠男 委員

私の個人的な意見は、書店は都市の文化だと思っているんですよ。立派な書店があるというのはその都市の文化度を表しているんですよ。そういう意味でやっぱりちょっと熊本は寂しいところがあるので、地元の書店をやっぱり応援したいという気持ちが私は個人的には強いんですよ。書店が立派になってたくさん本が並ぶようになれば人もおのずと集まるし、やっぱり文化も向上するというのが私の基本的な考えなので、私は本が欲しくなったら東京の丸善まで出かけていくというようなことをしていたんですけど、そんなふうでなくても熊本で十分に本が買えるような状況になったらいいなと昔から思っているもので、申し上げた次第です。

遠藤洋路 教育長

東京まで買いに行くとなったらなかなかの専門書だと思うか

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>西山忠男 委員</p>      | <p>ら、熊本の地元の書店で注文すれば手配してくれるのか分からないですけど、日頃から置いてあるような本じゃないという。</p> <p>そうですね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>     | <p>いろんなニーズがあって、今、大きな書店ももちろんなんですけど、一番はやっぱりネットですよ。オンラインの書店で本を買って地元の書店から買わないという、そこが書店の経営にとって一番大きな、ライバルという言い方がいいのか分かりませんが、そういうところなんじゃないかと。難しさというか、経営の厳しさの大きな原因なのかなというふうに思いますよね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>村田槇 委員</p>       | <p>9ページのコミュニティ・スクールについてなんですけど、まず以前、岐阜に視察に行かせていただいてからとても強く感じているのが、これまでは地域と学校の連携というのに加えて、やっぱり文面の至るところに地域、家庭、学校という家庭のところ必ず入っていたんですよ。もちろん地域というところの中に保護者や家庭というのが含まれて表現されているんだと思うんですけど、家庭というのをもっと、地域と学校の2つではなくて地域、学校、家庭の3つをどんどん表記されていくといいなと思いました。</p> <p>家庭とか保護者が、そもそもコミュニティ・スクールというのがどんなもので、自分たちも関わっていくべきものなんだという知る機会というのがなかなかないと思うんで、自治体によってはコミュニティ・スクールに関する通信を定期的に家庭に出したりとか、そういう自治体もあるとお聞きしたので、知る機会というのがもっと必要なんじゃないのかなと感じています。</p> <p>というのと、お尋ねなんですけど、1ページ戻りましてデジタル自動採点システムについてなんですけど、今試験導入ということで、今後本格導入を検討していくと書いてあるんですけど、現実的にどれぐらいをめどに始まっていくものなのかをお聞きしたいなと思いました。</p> |
| <p>朽木篤 教育改革推進課長</p> | <p>今のデジタル採点の件でよろしいでしょうか。</p> <p>今年度16校の中学校でモデルを実施しました。今予算を要求している段階ですが、できれば全中学校42校で来年度から</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                            | 実施したいと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 遠藤洋路 教育長                                                   | 地域教育推進課長からお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 原口琢哉 地域教育推進課長                                              | 村田委員からのご指摘ありがとうございます。本当に学校と地域だけではなくて、保護者にもしっかりと入っていただき、ご意見をいただきながら取り組んでまいります。その際、どんな学校をつくりたいのかとか、またはどんな子どもたちを育てたいのかということを通してみんなでつくり上げるようなコミュニティ・スクール及び地域学校教育活動になるように、これから工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。                                                                       |
| 遠藤洋路 教育長                                                   | では、ほかにご発言がなければ本件は以上といたします。                                                                                                                                                                                                                                                |
| ・報告（2）藤園中学校・城東小学校、江南中学校・向山小学校・向山幼稚園の魅力ある学校づくり基本計画の進捗状況について |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 《朽木篤 教育改革推進課長 報告》                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 西山忠男 委員                                                    | 藤園・城東についてもう一度見直すということであれば、教育センターをあそこの敷地内に置くということは間違いのないすよね。それで教育センターがある、特別支援学校がある、普通の中学校があるということであれば、そこに先ほど議論になった不登校支援施設ができないかなというのを考えた次第なんですけど、草潤中学のような特例中学ができるかどうかは別としても、それは無理としても何らかの形の不登校支援施設ができれば、あの地域を総合的な教育支援のモデル地区みたいな形で整備することができたら素晴らしいんじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。 |
| 朽木篤 教育改革推進課長                                               | 現在、検討の段階にも上がっておりませんので、今後、関連各課を含めまして検討してまいりたいと思います。                                                                                                                                                                                                                        |
| 遠藤洋路 教育長                                                   | では、私から1点確認ですけど、これはいろんな意見がありますよということと、先ほど課長が言ったように、人が増える                                                                                                                                                                                                                   |

|                                                    |                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                    | <p>か減るか予測しにくいという、基本的には今後減っていくだろうということで、小学校、中学校を一緒にして施設も一つにしたらいいよねという話だったわけですけど、何かどうやら必ずしも減るわけじゃなさそうだという、これはそうするとどのぐらい延期するというのも変ですけど、どのぐらいすれば見極めがつくのかということですよ。日本の人口を考えたら当然遠い将来どんどん減っていくんでしょうけど、延期というのはどのぐらい延期するんですか。</p> |
| 朽木篤 教育改革推進課長                                       | <p>特に藤園中学校の老朽化が一番激しい状況でございますので、藤園中と城東小につきましては令和7年度をめどに計画策定を目指しております。先ほども申しましたとおり、人口の変動が読めない状況になっておりますので、一体化だけの選択肢だけではなく、別々にすることも含めて今計画してまいりたいと思っております。その点も含めて向山・江南ももう一回、計画策定をどうやるかということも含めて検討してまいりたいと思います。</p>          |
| 遠藤洋路 教育長                                           | <p>分かりました。じゃ、今後のスケジュールもこれから検討しますという、そういうことですね。</p>                                                                                                                                                                      |
| 朽木篤 教育改革推進課長                                       | <p>今後のスケジュールも検討してまいります。またご報告させていただきます。</p>                                                                                                                                                                              |
| 遠藤洋路 教育長                                           | <p>では、ほかにないようでしたら、本件は以上といたします。</p>                                                                                                                                                                                      |
| <p>・報告（3）日本語指導拠点校の拡充について</p> <p>《松岡美幸 指導課長 報告》</p> |                                                                                                                                                                                                                         |
| 西山忠男 委員                                            | <p>ちょっとよく分からないんですけど、エアコンがなければエアコンをつければいいんじゃないかという気がするんですね。長嶺小が児童は7人で一番多いわけでしょう。月出小はゼロですよ。長嶺小にエアコンをつけて、そこを拠点校にするということとはできないんですか。</p>                                                                                     |

令和7年（2025年）1月 教育委員会会議録【1月23日（木）】

|           |                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松岡美幸 指導課長 | 指導課としてもそれが一番いいと考えておりますが、長嶺小は児童数が多いし、今後減少する見込みがございません。少なくとも令和7年度は空かないということが分かっておりまして、その後も空きません。エアコンなしあるにかかわらず、空き教室がないという状況でございます。                                                                                           |
| 西山忠男 委員   | 別の質問ですけど、東区で増えているというのはT S M C関係のことなのでしょうか。                                                                                                                                                                                 |
| 松岡美幸 指導課長 | 全てがその該当される子どもさんではないんですけど、影響は大きいので、東区で増えているのはそのように見ております。                                                                                                                                                                   |
| 西山忠男 委員   | であれば、今後もさらに増える可能性がありますよね。T S M C第2工場、第3工場とかそんな話まで出ているので、またそれに関連した日本の企業の進出もいろいろとうわさされている状況なので、東区は結構人口も増えるだろうし外国人も増えるだろうなというふうに考えたときに、本当に月出小でいいのかなというのはちょっと気になるんですよね。月出小はどっちかという東区でも中央寄りのほうですよ。託麻北小とかそういうところにも空き教室はないのでしょうか。 |
| 松岡美幸 指導課長 | 資料の2ページのところの一番上の表ですけど、空き教室は長嶺小から託麻東小まではないということで、そこは検討から外れると考えました。                                                                                                                                                          |
| 遠藤洋路 教育長  | この5つの校区にはもう空き教室がないので、空いている教室がある一番近いところが緑のところの3つということですよ。その中で今、月出小が一番、この3つの中では近いと、そういうことですかね。                                                                                                                               |
| 澤栄美 委員    | 今は拠点校で子どもが何人いるかという表はあるんですけど、基本的にはそこから各学校に指導に行かれる場合もあるわけで、そこら辺ちょっと確認したいんですが。                                                                                                                                                |
| 松岡美幸 指導課長 | 今、澤委員がおっしゃったように、黒髪小がセンター校で5人教員がおります。その内の1人が、兼務校になっている桜山中におります。それと、楠小に2人、城南小に2人の教員がおります。そこから子どもさんがいる学校に派遣という形で行っ                                                                                                            |

|           |                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <p>て指導する。あと、教員の方とは別に協力員が14人おりますので、その方が行って指導するという場合もございます。</p>                                                                                                                                            |
| 澤栄美 委員    | <p>それはどっちが多いという話でもないんでしょうけど、この図からいくと、結局教室がないからいろんなところから行きますよという、どっちかというところとこどもが行くという前提ということですか。</p>                                                                                                      |
| 松岡美幸 指導課長 | <p>こどもさんが先生のところに行くというのは、今は皆無です。黒髪小にこどもさんがいて、そして黒髪小の先生が教えるという形ではありますけど、こどもさんが移動して先生のところに習いに来るといった形はありません。</p>                                                                                             |
| 澤栄美 委員    | <p>ということは、東区の話でいうと、月出小に拠点校があって各学校に行くという話ですね。</p>                                                                                                                                                         |
| 松岡美幸 指導課長 | <p>そうです。</p>                                                                                                                                                                                             |
| 澤栄美 委員    | <p>そしたら、その各学校にスペースがないといけないんじゃないですか。私、何かちょっと理解していませんかね。</p>                                                                                                                                               |
| 松岡美幸 指導課長 | <p>澤委員のおっしゃるとおりです。空いている部屋を利用して、その時間、週に2時間とか4時間とかそのこどもさんによって違うんですけど、個別に指導があつていたので、どこかの部屋を使って指導を今現在行っているという状況です。</p>                                                                                       |
| 澤栄美 委員    | <p>すみません。私ちょっと理解力が足りないのかもしれませんが、だから結局、そのこどもが在籍しているところに、ある程度の空き部屋でクーラーがある部屋がないといけないということではないんですかね。</p>                                                                                                    |
| 松岡美幸 指導課長 | <p>それも、広さ的には1教室分はなくても、相談室とかある程度の広さがあれば、それは指導ができるということです。拠点校にするためには先生の部屋プラス指導の部屋も必要になってきますし、はっきりとは分からないんですが、先生が多分1人では難しいかなとか、今後のことを考えると在籍として先生は2人ぐらいかなというふうに想定しておりますので、ある程度の部屋を確保することが必要だということでこの選定を考</p> |

澤栄美 委員

えました。

その上で、月出小にもそういう子どもたちが結構今在籍する可能性もあってということですかね。というのが、何を考えていたんだったかすごく混乱していますけど、じゃどうぞ。

松岡美幸 指導課長

月出小の在籍、今現在ゼロなんですよ。一番左の表を見ていただくと、子どもたちの数のところは、東区はそこに記しているとおりの人数なんですね。先ほど候補に上がったのが山ノ内小の1名なんですね。西原小とそれから月出小は在籍ゼロです。

今、拠点校では先月もう先生たちがいらっしゃるところの校長先生にお伺いすると、行き来がかなりあるので、1日2往復とかもあるので、その拠点校に子どもがいるということよりも、立地というかアクセスのしやすさのほうを優先するというのを伺いましたので、それで判断をいたしました。

澤栄美 委員

言おうとしていたことを思い出しました。

さっきの学校規模の話にもちょっと関わってくるのかなと思うんですけど、やっぱりそういう教室があるのでその学校のそばに引っ越していきたいという人も出てくるのかなというふうに思うんですけど、そういった何か柔軟な通学の関係というのも考えていけるといいのかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

今の澤委員のお話からすれば、子どもが月出小に集まってくるんじゃないくて、月出小から先生が長嶺小だったり託麻東小だったりに行きますよという話だということですね。

先生が集まる場所というか、先生たちの職員室というんですか、先生のを置いておく場所が必要でしょうし、そういうために空き教室がある月出小を拠点校にしますよという、そういうことですね。そこから先生が出張というか出かけていくんですと。

そうなら、別に先生が集まる場所とか先生の待機場所というのは学校じゃなくてもいいんじゃないかという気もするわけですけど、長嶺小なり託麻東小なりのどこかの公共施設でも、何か場所に先生の部屋をつくれば、そこに行ったほうが早いし近いんじゃないのと。わざわざ学校の空き教室に集まらなきゃいけないというものでもないんじゃないのという、そういう疑問も出てくるかと思うんですけど、それはいかがですか。

松岡美幸 指導課長

今お話を伺うまでそういう発想がなかったので、また検討してみないと分からないなと思うんですけど、学校の職員であり所属長が校長である、その下で日本語指導の先生たちも勤務をしているということから、先生たちの動きだったり、何かそこから辺の不都合が起こってくるのかなとか、ほかの先生たちとのやり取りがどうなのかなというところを今考えました。もっと広い視点で考えてみる必要があるかなと思います。

遠藤洋路 教育長

もちろん学校の職員だからという、月出小にするなら月出小の職員になるということなんでしょうけど、別に月出小でも山ノ内小でも西原小でも、どこでも空いているところにしますよみたいな話なんであれば、絶対月出小の職員じゃないと困りますということじゃないわけですよ。なら、もちろん服務関係とかそういったことはあるにしても、例えば公民館に空いている部屋があるならそこを使うとか、例えばですよ。ないかもしれないから分かりませんがね。東区はあまりそういう空きもないような気もしますが、ほかのスペースで、市の施設でできないこともないような気はしますが、やはり学校の職員であれば学校にいないといけないのかな。

ただ、幼稚園のことばの教室とかは必ずしも幼稚園に設置してあるわけじゃなくて、隣の幼稚園に設置していたこともありますし小学校に設置していることもありますよね。なので、必ずしも学校の空き教室を使わなきゃいけないというルールで考えなくてもいいのかもしれないですね。今回は近くにこれが空いているから、別に学校の空き教室を使えば、もともとエアコンもついている部屋があれば追加でお金も要らないからこれが一番リーズナブルですよというふうになりますが、今後もっと増えたときに必ずしもどこかの学校の空き教室を使わなきゃいけないと言われてたら、そうでもないかもしれないですよ。

今後さらに増えるという西山委員の最初のご指摘、もしここからさらに増えてさらに拠点をつくらなきゃいけないということになったら、必ずしもこの、じゃもっと遠くてもいいからどこかの学校の空き教室を使いましょうということじゃなくて、このエリア内あるいはエリアの近隣で適切な場所があれば、そこに先生が一旦集まって各学校にそれぞれ散っていくという方法もあるのかもしれないですね。それも含めて、今後幅広く適切な場所があれば探してみてください。

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>松岡美幸 指導課長</p> | <p>今お話しいただいたような形でも、検討していきたいというふうに思いました。</p> <p>今ちょっと入った情報ですけど、東区のまちづくりセンターとか公共施設についての情報が入りました。いろんな場所から利用についての問合せが多くて、空きスペースが少なくてもう対応できない状況だという、東区の公共施設についてはそのような状況ということで今連絡がありました。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>遠藤洋路 教育長</p>  | <p>どんなスペースが必要なのかということで、公共施設がいいのか、それ以外のところがいいのかも含めて考えてもらったらいいかと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>西山忠男 委員</p>   | <p>どうもやっていることが対症的なように思えて仕方がないんですね。何かもうちょっと抜本的に考え直さないといけないんじゃないかなという気がします。</p> <p>今後増えるとしたらという話ですよ。T S M C の進出を受けて、ルーテルとか熊大附属は国際コースをつくりましたよね。定員は少ないけど、本市も最初は何かそういうのを準備しなきゃいけないんじゃないかというような話もありましたけど、いつの間にか立ち消えになっちゃってこういう日本語教育だけになっているんですけど、そこをもう一度考え直したほうがいいんじゃないかなという、熊本市立の小学校、中学校にそういう国際コースをつくる、だから教員を派遣するんじゃなくて、生徒をそこに集めて、そこで集中的に指導するという、外国のこどもたちをですね。そういうことをもう一遍考えてみる必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> |
| <p>松岡美幸 指導課長</p> | <p>そのような視点で新しい学校というか、そういうクラスという考えは、私は今まではなかったので、そこも考えてみる必要があるのかなと思う一方で、こどもたちが入ってきたときに、国際教育の視点でその学校がとてもこどもたちの学びになるということが大きいというふうに感じております。その子が外国のこどもさんというか、帰国されたこどもさんがいなかったら、そこまで触れられなかったとか思いをはせることができなかった様子とか状況を知ることができなかったことに対して、接したりとか話を聞いたりとか、直接そのことを聞く経験とか触れ合う経験を通して、在籍だったこどもたちの視野が広がったり、</p>                                                                                                            |

西山忠男 委員

相手に対する思いやり、何かそういうところというのは非常に価値があるなと思っているので、できればその特化した学校というよりも、公立の学校に入ってきてもらって、そこでのお互いの学びというのが深まっていくのがいいなというふうには考えております。

それもそうですけど、私が申し上げたのは非常に効率が悪いやり方だなということなんですよ。だから、ちょっとルーテルとか熊大附属の国際コースがどういう現状なのかというのを調べてみられたらどうでしょうか。それはお金のかかる話ですし、なかなか難しい面もあると思うんですけど、それだけやっているところがあるのに本市がこういうことしかやっていないというのは、何となく本市の力不足みたいな感じがしないでもないんですよ。感想ですけど。

遠藤洋路 教育長

T S M Cの工場が本格稼働して、今、大体人も入ってきているわけですけど、これまでのそれ以前の段階だと、ほとんどの方はみんなインターナショナルスクールに入ったんですね。具体名を言ってもあれですが、東区にあるいわゆる私立のインターナショナルスクールに大半のこどもが入って、公立を希望した人はほとんどいなかった。

その後、ルーテル、それから熊大にそういう国際クラスなりインターナショナルスクールなりができますよということになっているわけですけど、その上で、公立のインターナショナルスクールなり国際クラスをつくったときに希望がどのくらいあるのかというところがちょっと読めなかったというのが大きな原因かなというふうには思っています。

現状を見ると、一旦みんなインターナショナルスクールに入ったんだけど、やはりそこから公立に転入してくる人もいるし、別のインターナショナルスクールに行く人もいるのかもしれない。

それと、また別ですけど、熊本市外ですよ。熊本市外は武蔵ヶ丘小学校を拠点校にして、そこにこどもを集めるみたいなことをすると。西山委員おっしゃったように公立の問題なのかどうか分かりませんが、みんなそこに集めてみんなそこで先生もいますよみたいにするという案を最初考えていたように伺っています、今どうなっているのか分かりませんが。

ですから、熊本市はそれぞれの学校にこどもたちが分散して

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | <p>いって、そこに日本語指導の人が行くという方法を選んだ。県は、逆に1校に集中させるという方法を選んだ。どっちがいいのかというのは、やってみてどうだったかというのを見て、熊本市もどこかに集中させたほうがいいのかということであれば、それはそういう方法を取るということもあり得るかと思います。</p> <p>一方で、一番日本語指導の対象児童が多い学校は教室が全然ないという状況ですので、これからもっと人が入ってきたらもっと教室も必要ということなんで、恐らくそういうことをするのなら、そのために新しく施設を造らなきゃいけないということになりますね。それをするかどうかというところが一つの判断かと思います。</p> <p>託麻東小は何か新しい校舎を造っていましたね、今そう言えば。二岡中と託麻東小の何か間をつなぐような。そこには空きはできないのか。ないから造っているんですもんね。余るほどは造らないですね、きっとね。ただ、今後減ったら空きが出る可能性はゼロじゃないということですかね。やっぱり施設を整備するとなると結構な時間がかかるので、少し様子を見てという、最初の出だしの様子を見てからというのも、それはそれで一つあるのかなと思いますけど、どうですかね。</p> |
| 西山忠男 委員  | <p>今後どうなるかということに関しては、T S M Cと直接話をして、おたくの就学児童生徒を引き受けるから、ついては施設整備の資金を出してくれないかというような交渉をするというのも私はあると思いますよ。これは市長がやってくれないと困りますけど、市長がT S M Cとそういう交渉をしてくれるなら、教育長と市長がね。それは実現するかもしれないと思いますけどね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 遠藤洋路 教育長 | <p>私は、個人的な感覚を言えば、そこまでして公立にする必要があるのかなと思いますけどね。T S M Cにお金を出してもらうなら私立でいいんじゃないですかね。そうでもないですかね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 澤栄美 委員   | <p>今現状として、日本語指導を受けているこどもさんたちと親御さんたちが何を目的にその学校にいらっしゃるのかというのがあると思うんですよ。さっき松岡課長が言われたように、やっぱりほかのこどもたちの多様性とかそういったことの学びにもなるし、なかなか今、日本語教室で、私が知っているこどもさんはT S M Cとかがまだないときですけど、やはり東南ア</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

西山忠男 委員

ジアから来られた方とかいろいろ、だからその地域じゃないと過ごせないからそこに住んでおられるという方もいらっしゃるの、余裕がありそうときに、なぜ日本に来て今の公立の普通の学校に来ているのかというのが分かれば、またその方向性も見えるのかなというふうに思いました。

先ほどの教育長のご意見はそうかもしれないですけど、現状ではこういうふうに東区でぼつぼつ増えてきていて、それが仮にT S M Cの就学児童生徒だとしたら、ぼつぼつ増えることに對して我々がこういうふうに対症療法的に対応しなきゃいけないという状況が生まれてくる、さらにそれが増大していくというのは私はちょっと釈然としないところがあって、それだったらT S M Cも少しお金を出してよねと言いたくなるわけですよ。それがさっきの発言だったんですけど、何でインターナショナルスクールに集中しないで公立にも流れてくるのかというところが何かあるんだろうと思うんですけど、それに対しては、少しT S M Cはお金を出してよと言いたいと私は思います。

松岡美幸 指導課長

インターナショナルスクール、私立から熊本市の公立に移りたいと言われたご意見の中で私が伺っているのが、施設設備が熊本市の公立のほうがいいというのもありますけど、日本語を学びたいということをおっしゃっていたので、そのニーズがあるのかなというふうには感じました。

遠藤洋路 教育長

逆に、日本人が海外に赴任したときに子どもをどこの学校に入れましょうかと考えたときに、インターナショナルスクールに入れるという選択もあるし、現地校に入れます。現地校に入れますという人はやっぱり現地の言葉や文化に触れさせたいという目的があるでしょうから、ここで熊本市は、外国から来た生徒はみんなここに集めてインターナショナルスクールを造ってここに来てくださいと言ったら、いやいやそうじゃなくて地元の公立に行きたいんですと言う人もいるでしょうし、そういう人が今来ているんじゃないのという気もしないでもないですけど、どうですかね。

聞いてみないと何とも言えないということで、澤委員がおっしゃったようにもう少し調べてみて、ニーズがどこにあるのか、そしてそのニーズが満たせていないのであれば、それに応える方法を見つけるということもやはり必要なんだろうね。だか

西山忠男 委員

ら、まずはこれでTSMCというかJASMですね。工場もできて稼働してスタートしたので、この状況で今何が足りていて何が足りていないのか、それを見極めた上で今後どうするか、単純にこれをひたすら増やしていきますという方法でいいのかという、そこはやはり考えなきゃいけないでしょうね。

私が一番心配したのは、負担がどんどん増えてくるんじゃないかということなんですよね。だから、日本語教育ばかり負担が強いられて、ほかの大事な不登校支援とかそういった問題がおろそかかになったらちょっと困るなと思うので先ほどの発言になったということです。ですから、ちょっとこれで状況を見極めながら、さらに増えるようだったらもうちょっと考え直さないといけないかなと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

人数的にはまだそこまで増えていないという気が。熊本市の規模の都市で考えれば71人というのは決して多い数じゃないというか、むしろ少ないくらいなんじゃないかと思いますがね、ほかの政令市と比べたら。ですから、まだ今の段階で市の負担になっているというふうには思いませんが、今後もしもっと増えるんだったら、ほかの事業に影響が及ぶとかそういう財政的に非常にコストが高いとかいうことがあれば、そういうことも考えなきゃいけないかもしれませんが、今のところそういう状態じゃないという前提で今これをやっています。人数でいっても70人というのは、不登校は3,000人ですから、それと比較しても、ほかの事業に影響が及ぶほどの何か大きな規模での課題が起きているということではないんじゃないかというふうには思いますけどね。

ほかにいかがでしょうか。

苦野一徳 委員

既に自治体によっては4割ぐらい外国籍のこどもがいるような学校もあったりすることなので、先行事例はたくさんあると思うんですよね。なので、そういったものから学んでいく、今のうちにチャンネルが豊富にあればいいんじゃないかなということを思いました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

6万人のうち70人ですから、非常に数でいうと熊本市はお

っしゃるように少ないほうなのかというふうに思いますので、もっと多いところはたくさんある。そのいろんなやり方、それからその成果と課題ということですね。それを研究して、今後どうするかというのを考えていきましょう。

では、ほかになれば本件は以上ということにします。

次は、議第4号、議第5号、議第6号及び協議（2）について非公開で審議を行いますので、傍聴人の皆様は恐れ入りますがご退出をお願いいたします。それから合わせて少し休憩を取って再開したいと思います。よろしくお願いします。

（休 憩）

## 日程第2 事務局報告の件

### ・（1）事業・行事等報告について

遠藤洋路 教育長

では、再開します。

休憩前に非公開で審議を行いますと申し上げましたが、大変申し訳ありません。西山委員のご質問への総合支援課長の回答が済んでいませんでしたので、まず総合支援課長からの回答を公開で行った上で、次に非公開の審議に入りますので、よろしくお願いします。

吉里麻紀 総合支援課長

フリースクールとの連携会議についてというご質問をいただいているかと思います。これは今年度から始めましたもので、第1回目を8月に開催しております。参加者は、熊本市のこどもたちが通っているフリースクールの代表の方、そして小中学校の代表、校長先生、そして市長事務部局の関係課、教育委員会の各課が出席しております。教育長や教育次長、教育部長にもご出席をいただきました。

この中では、フリースクールの取組や課題を共有しまして、こどもたちへのよりよい支援のためにできることの意見交換を行いました。その意見交換の中では、支援につながっていないこどもたちの存在、また連携の難しさ、そしてフリースクールの運営基盤の脆弱さというようなものが課題として上げられました。

|             |                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>それを受けまして、第2回の会議では熊本市が執り行っております様々な支援のご紹介であったり、また、なかなか情報がいない子どもたちもいるということでしたので、情報の周知の仕方などについて共有できたらと考えております。</p> <p>第2回目については、これからまた内容を精査していきたいと考えております。</p>                                                         |
| 西山忠男 委員     | <p>分かりました。</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 澤栄美 委員      | <p>差し支えなければ、そのフリースクールの参加は、私が知っているのは例えばWING SCHOOLとか学習支援センターとかそのあたりなんですけど、それを聞いても大丈夫ですかね。</p>                                                                                                                          |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>どんなところが参加しているかということですか。</p>                                                                                                                                                                                        |
| 澤栄美 委員      | <p>はい。</p>                                                                                                                                                                                                            |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | <p>全部で14校ほど参加をいただいております。今、澤委員におっしゃっていただいたところのほか、例えばゼロスクールであったり勇志国際高等学校の中等部であったり、あとはARKさんという支援が必要な子どもたちがお世話になっているようなスクールであったり、予備校もありました。様々な形態のフリースクールに参加をいただいております。</p>                                                |
| 澤栄美 委員      | <p>ついばかりで申し訳ないんですけど、熊本市が出席と認めている学校というのはその14校全部になるんですかね。ちょっとすみません、私がちゃんと把握してなくて。</p>                                                                                                                                   |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | <p>フリースクール等に通っている子どもたちにつきましては、一定の条件を満たせば指導要録上の出席扱いということを経験した校長先生の判断でしていただいております。このフリースクールに行けば出席ということではなく、個別に学校のほうに対応していただいているところです。</p> <p>ただ、欠席というカウントにはなりますので、年間30日を超えると不登校という分類になりますけど、そちらのほうは欠席という扱いになっております。</p> |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 遠藤洋路 教育長    | <p>確認ですけど、指導要録上は出席扱いだけど欠席という、それはどういう仕組みですかね。それは何か、今聞いていた人は出席扱いにならないで欠席になると思われたと思うんですけど。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | <p>指導要録上の出席扱い、指導要録と、あと不登校かどうかという年間報告してもらって欠席日数がありますけど、正式には欠席ということで、不登校かどうかということを判定するときには不登校の中に入れております。</p> <p>すみません。ちょっとそのところ、私のほうから詳しく説明が難しいので確認をします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>はい。ただ、これがないとほかに案件ないんですよね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 澤栄美 委員      | <p>今分かったことで言うと、一定のどこかの学校だとオーケーということではなくて、特定の一定の要件というのがどういう要件かなと思うんですけど、校長の裁量でもうこれは出席としますよということですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>基本的には校長が決めるんですけど、例えばこのフリースクールに行っていれば皆さん全員出席ということじゃなくて、個人個人で学校に通っているのと同じぐらい学習しているという評価がされれば出席扱いという、そういう説明だったんじゃないかというふうには思いますけど、今確認しているということなので、もう一回説明があると思います。</p> <p>少なくとも学校ごとにここに行っていれば出席扱い、ここに行っていれば欠席とかいうことではなくて、個人の学習状況を見て判断するという、そういう仕組みになっているということですね。</p> <p>なので、例えばフリースクールに行っている人もそうですし、家でオンラインで学習している人も出席扱いにできるという仕組みがあるんですけど、それも当然個人ですよ。家にいたら出席扱いということじゃなく、場所の問題じゃなくて、学校で出席だと言える学習をしているかどうかということですね。</p> |
| 澤栄美 委員      | <p>大きく言うと、学校で学習している状態と同様ぐらいの学習をしていれば出席というような感じですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 遠藤洋路 教育長    | はい。いろんな条件があるかと思いますが、条件を満たしたフリースクールに行っていて、そこである程度ちゃんと勉強しているということであれば、学校に行っているのと同じぐらいの学習をしているという評価ができるという、大まかに言うとそういう考え方かというふうに思います。                                                                                             |
| 村田槇 委員      | すみません。何にも知らなくて申し訳ないんですけど、その場合、通知表の扱いはどうなるんですか。                                                                                                                                                                                 |
| 遠藤洋路 教育長    | 通知表がどう扱われるかも総合支援課長から追加で説明をしていただいて。指導要録というのは正式な公文書というか、全部公文書ですけど、作らなきゃいけない書類なんで、出席扱いにするしないというのはありますけど、通知表というのは学校で作っている文書なんで、書き方は学校で決めているんですよね。なので、教育委員会が決めているというよりは、学校のこれも校長の裁量ということにはなるかという前提で、実際どうなっているのかというのを説明していただいていいですか。 |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | すみません。指導要録上の出席扱いと欠席について、ちょっとまだ今調べておりますのでもう少しお待ちください。                                                                                                                                                                           |
| 遠藤洋路 教育長    | 恐らく不登校かどうかの日数を数えるときに欠席にしているという、それは指導要録とは関係なく、文科省の問題行動等調査の数え方なんですよ。なので、学校を30日以上休んでフリースクールに仮にフルで行っていたとして、出席扱いになる日数というのは指導要録に書かれるんだけど、学校は30日以上休んでいるので、その人は不登校のカウントあるいは長期欠席のカウントになりますよという、そういう意味の説明ですよ、さっきのはね。                     |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | はい、そうです。<br>文科省への報告としましては欠席児童生徒として報告しますので、不登校のカウントに入っていきます。                                                                                                                                                                    |
| 遠藤洋路 教育長    | ただ、出席扱いというのは、その人のいろんな個人的な書類がどういう扱いになるかということですよ。指導要録とかさっきの通知表とか、どういうふうに書かれるかということで、熊本市の不登校が何人います、長期欠席が何人いますという数                                                                                                                 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>には入りますよという、それは文科省がそういう数え方で調査をしているというだけの話だと思うので、それよりは指導要録にどう書かれるのかとか通知表にどう書いてあるのかという、その説明をしていただけるといいかなと思いますけど。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | <p>これ、文科省のほうが出しておりますけど、指導要録上の出席扱いというのは、こどもたちが施設等でいろいろな努力ややっていることについて学校として評価して支援をするために、我が国の義務教育制度を前提としながら、一定の要件を満たす場合には指導要録上の出席扱いをするということで規定をされておまして、こどもたちの頑張りを認めるような、それを形にして表すような制度だと考えております。</p> <p>一方で不登校等の報告につきましては、欠席児童生徒として、教育長が先ほどおっしゃいましたように、文科省のほうには報告をいたします。</p> <p>通知表につきましては、原則、指導要録上出席扱いにした場合には通知表にも反映をいただくよう学校に教育委員会からお願いをしております、多くの学校ではそのような取扱いをしていただいていると考えております。</p> |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>すみません。肝心の指導要録上の出席扱いって何ですかというところの説明をお願いします。多分、指導要録って何ですかという説明が要ると思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | <p>指導要録ですね。すみません。ちょっとそこもお待ちください。私のほうが詳しく分からなくて。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>じゃ、指導課長が答えるということなんで、指導課長からお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 松岡美幸 指導課長   | <p>指導要録は、こどもたちの学籍だったり、指導についての評定だったりコメントだったり1年分まとめて記載されているもので、学籍と指導に関するものが合わさった公簿です。</p> <p>さっきの出席のことに関してお話しすると、フリースクールに行ったこどもさんは、出席簿上は欠席になるけど、学校長のほうで、学校の教育課程に照らしてそのフリースクールで学んでいることが合致しているという、適切だと認められる場合には出席と認めるということになるので、指導要録上の出席にな</p>                                                                                                                                           |

遠藤洋路 教育長

るということでございます。

難しいですね。つまり、指導要録って何ですかという、見たことないから。そこを説明いただけますか。

松岡美幸 指導課長

指導要録というのは、学籍に関する記録と指導に関する記録から成っています。学籍に関する記録は、こどもさんの名前だったり住所だったり、保護者さんの名前だったり住所だったり、学年の担任の先生、そのときの校長先生という在籍が明確になるもの、何年編入、転入してきたとか転出していったみたいなのも記載される学籍のものがあります。

指導に関する記録のところ出席日数だったり各学年のこどもの成績に当たるものが記載されて、数字だったりコメントだったり記載されるものです。

通知表というのは保護者さんに渡すもので、公簿ではないんですけど、通知表が前期、後期で渡され、それが一つにまとまったものが指導要録の指導に関する記録というふうに考えていただければいいかなと思います。

遠藤洋路 教育長

何か別に管理職試験じゃないのでそんなに答えなくてもいいんですけど、今、課長が公簿と言っているのは、さっき私、公文書と言いましたが、指導要録も通知表も公文書ですけど、指導要録というのは法令上作らなきゃいけない文書なんですね。各学校、必ず指導要録というのを作って全部記録を書いて、それを次の進学したというか、その学校を出た後に行く学校にもそれを渡さないといけないという、その人が学校でこういうことをやりましたという正式な記録のことなんですよ。

そこで出席扱いというのは、出席ではないんだけど出席したのと同じ学習をしましたという欄を作って、そこに日数を書きますよという形になっているんで、欠席の日数と出席の日数の2個しかないわけじゃなくて、出席停止、忌引とか、この前もラーションも出席停止・忌引等という欄に書かれるわけですね。出席扱いというの、何日は出席扱いですというのをそこに書くという、そういう仕組みということですね。

その指導要録というのは、普通は誰も見ないんですよ、本人は。学校で作って次の学校に渡すだけだから。ただ、そこに書いてある内容を本人とか保護者に渡すように書いたのが通知表なんですよ。だから、通知表に何と書くかは、正式に法令で

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>決まっている文章じゃないから各学校で決めていいんですよ。</p> <p>通知表がない学校というのがあるわけですね、苫野委員、詳しいと思いますけど。だから、通知表がない学校だったら別に通知表に出席ですか欠席ですかなんて関係ないわけですけど、通知表がある学校でもどういう様式にするかとか、それは基本的には学校で決められるようになっています。</p> <p>ただ、熊本市の場合は校務支援システムというのを導入しているので、基本的には校務支援システムに入れば通知表が出てくるので、どの学校も似たようなことになっていると思うんですけど、指導要録も通知表も出席扱いにしたら、出席扱いにした日数がそこに書かれるという、そういう仕組みになっているということでもいいですか。</p> |
| 松岡美幸 指導課長   | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 遠藤洋路 教育長    | <p>ということです。</p> <p>なので、何日間は出席扱いになっているというのが通知表に書いてあれば本人も保護者も分かるということですね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 澤栄美 委員      | <p>すみません。私の質問からこうなったんですけど、結局、文科省に人数の計上として上げるときには不登校ということになりますよということですよ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 遠藤洋路 教育長    | そうです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 澤栄美 委員      | <p>またついでに聞くと、適応指導教室フレンドリーとかフレンドリーオンラインは、一定の要件を満たしているということで、出席になるということでよかったですかね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | <p>はい。原則はそうように考えております。ただ、学校と保護者との連携も一つの要件として入っておりますので、必ずしも全てのこどもたちがということではない可能性があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 遠藤洋路 教育長    | 原則というか、基本的にはそういうことですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 吉里麻紀 総合支援課長 | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 澤栄美 委員      | 分かりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

遠藤洋路 教育長

ちょっと仕事柄、保護者の方から欠席がずっと続いていることへの不安というのを聞かれるので、フレンドリーオンラインとかに入られるとそれは出席扱いにもなるというお答えをしたりするので、はっきりとこの機会に確認しておきたいなと思いました。ありがとうございました。

本人や保護者にとっては出席扱いなんですけど、文科省への不登校や長期欠席の人数を報告するときには人数にはカウントされるということなんで、文科省へ別にどこの誰さんが不登校ですとか名前を報告するわけじゃないわけですよ。例えば、熊本市の不登校のこどもが全員フリースクールに行って、毎日ちゃんとフリースクールに行っているから全員出席扱いだから、熊本市は不登校ゼロですということにはならないわけですね。それは、不登校は不登校ですよとカウントはするけど、本人に行く通知表とか本人の指導要録には出席扱いということで日数をカウントしていますよ、そう書かれますよと、そういうことです。

では、本件は以上といたします。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第4号 令和6年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第5号 令和7年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について

《中川浩二 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 協議

- ・協議（2）令和9年度市立高等学校入学者選抜について

《松岡美幸 指導課長 説明》

日程第3 議事

- ・議第6号 職員の懲戒処分について

《上村清敬 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕      【一部修正のうえ承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。  
ほかにないようでしたら、これで令和7年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。